

日本の政府開発援助の 具体的取組



メキシコ・モンテレイ市で、ドアロックなどの自動車部品の製造ラインを視察する自動車産業基盤強化プロジェクトの池畑博実チーフ・アドバイザー（写真：今村健志朗／JICA）

本章では、日本が世界で行っている政府開発援助（ODA）の具体的な取組について紹介していきます。

第1節は、課題別の取組として「貧困削減への取組」、「持続的成長への取組」、「地球規模課題への取組」、そして「平和構築」について、個々の課題をさらに細かい分野に分けながら、日本がそれぞれの分野においてどのような取組を行っているかを紹介します。

一方、世界は地域や国によって経済・社会環境や文化が大きく異なるため、抱えている問題も様々です。第2節では、地域ごとに日本が取り組んでいる開発協力についての具体的な事例を挙げます。地域区分は、東アジア、南アジア、中央アジア・コーカサス、中東・北アフリカ、サブサハラ・アフリカ、中南米、大洋州、欧州の8地域です。

日本政府は、国連憲章の諸原則や、環境と開発の両

立、軍事的使用の回避、テロ・大量破壊兵器の拡散防止、民主化促進と基本的人権、自由の保障などの点を踏まえた上で、開発途上国の援助の需要、経済社会の状況、二国間関係などを総合的に判断し、開発協力を行ってきています。第3節では、日本のODAがどのような点に配慮しながら実施されているかを具体的に説明します。

そして、最後の第4節は、ODAがどのような体制で行われているのか、そしてODAをより効率的・効果的なものにするために進めるべき一連の改革措置を、「開発協力政策の立案および実施体制」、「国民参加の拡大」、「戦略的・効果的な援助の実施のために必要な事項」の3つに分けて紹介します。